

入学のしおり

令和7年度



開星中学校・高等学校

R	氏名	
---	----	--

目次

本校に入学されるあなたと保護者の方へ（校長より）

〔1〕	入学までの生活について	
	1 教育方針について	1
	2 学習について	2
	3 キャリア教育について	3
	4 生活指導について	4
	5 保健について	8
〔2〕	学校納入金及び諸会費について	
	1 納入金額	9
	2 特待制度	11
	3 給付制度・奨学制度	11
	4 納入方法	12
	5 授業料等口座振替依頼書記入例	13
〔3〕	その他	
	制服関係取り扱い商店一覧表	15
	入学式（中学校・高等学校合同）について	16
	誓約書をお書きいただくにあたり	17

本校に入学されるあなたと保護者の方へ

入学までの生活について

開星中学校・高等学校への入学、おめでとうございます。新しい制服^{せいふく}に身を包み、4月からはじまる学校生活に、あなたは胸をふくらませていることでしょう。中学校から高校までの6年間は、人生の中でも精神面^{せいしんめん}と身体面^{しんたいめん}が、最も大きく成長する時期です。

私たち人間は、多くの人に支えられていることを覚えておいてください。そして、多くの人に感謝^{けんきょ}し、謙虚^{けんきょ}に生きていってください。謙虚^{けんきょ}に生きることを覚えた人は、皆から愛されます。きっと幸福な人生を送ることができます。

本校は、昨年度創立^{そうりつ}100周年を迎えました。これまでの100年をもとに、この先の100年も皆様に信頼^{しんらい}され社会^{こけん}に貢献できる学校となるために「Next200th」を合言葉に、その中核となる教育課程^{きょういくかてい}を全面的に見直しました。すべては「未来を開く星になる」をスローガンとして、中高一貫型^{ちゅうこういっかんがた}6年間の学校教育が目指す個別最適化^{こべつさいてきか}を進めています。

先行き^{さきゆ}が不透明^{ふとうめい}で変化^{はげ}の激しい時代を生きていく上で大事なことは、困難^{こんなん}に直面しても自分を励ましてやり抜く力であったり、新しいものに挑む柔軟な発想力^{じゅうなん はっそうりょく}であったり、自分で考えようとする力、これまで学んできた知識を土台としつつ、それを超えて、自ら課題を見つけ、解決策^{かいけつさく}を見出していく、そうした力のもととなる「自立的学習者としての力」であり、こうした力こそこれからの時代を生き抜いていく上での必須^{ひつす}の力だと思っています。

開星の「Next200VISION」の教育は、「学力の向上」と「非認知能力^{ひにんちのうりょく}の向上」を車の両輪^{りょうりん}として、生徒一人一人が「自立的学習者」としての力を身に付けられるよう、開星の全ての教育活動を通して取り組もうとしているものです。

グランドデザインにある、アドミッションポリシーに基づき、本校に入学した生徒には、校訓^{こうくん}に沿った意欲を求めます。

立志：柱①礼を正す、明朗：柱②文武合体、創造：柱③探究活動

を通して新しい価値^{かち}を作り出す、本気で成長したい人、この開星で再チャレンジしようと「やる気」がある人のみが入学を許されました。自分自身の手で運命^{うんめい}の扉を開けて、今という瞬間に生きていることに感謝し、将来に夢^{きぼう}と希望を持って、力強く生きていってほしいと心の底から願っています。だからこそ「可能^{かのう}“星”を開く」オープンスター開星では、あなたにとって一生分の出会いが待っています。

輝く君の未来のために、どうぞ「早寝^{はやね}、早起き、朝ごはん」と「生活リズム」をしっかり整えておきましょう！

開星中学校・高等学校長 小山内 仁

〔1〕本校の教育について

1. 基本理念と教育方針

◎基本理念：「建学の精神」

品性の向上をはかり、社会の発展に役立つ有望な人材を育成する。

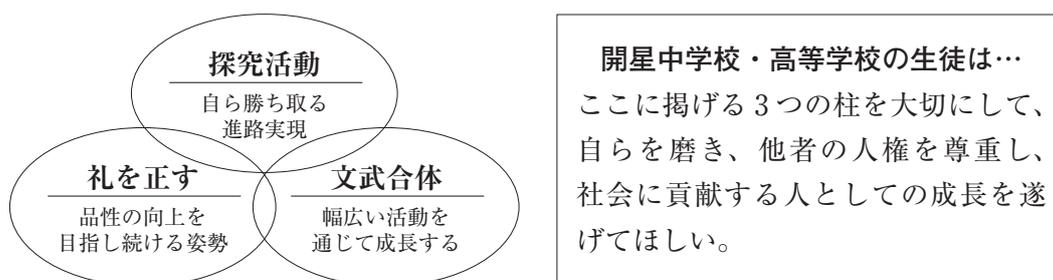
- ① 品性の向上……道徳教育（モラロジー※教育）～ Warm Heart(思いやりの心)の育成
くめざすべき人間像> 万物に感謝し、周囲の幸せを祈ることができる。
自分に厳しく、相手にはやさしくすることができる。
- ② 未来への貢献…先見教育・先行教育～ Cool Head（冷静な判断力）の育成
くめざすべき人間像> 物事の本質、時代の流れ（歴史）を読むことができる。
不易（不変）と流行（可変）を区別することができる。

※モラロジー（Morality）とは

法学博士・広池千九郎(1866～1938)が提唱した学問で、学問名は「道徳」を表わす「モラル(moral)」と「学」を表わす「ロジー(logy)」から来ている。日本はもとより世界の倫理道徳の研究をはじめ、人間、社会、自然のあらゆる領域を考察し、人間がよりよく生きるための指針を探究し提示することを目的とした総合人間学である。なお、広池千九郎が1926年に創立した「公益財団法人モラロジー道徳教育財団」は、倫理道徳の研究と「心の生涯学習」を推進する研究教育団体で、創立以来一貫して人間性・道徳性を高める研究事業、教育事業、出版事業を展開している。

◎教育方針：開星中学校・高等学校は3つの柱を大切にした教育を行います

- ① 礼を正す
- ② 文武合体
- ③ 探究活動



① 礼を正す

品性を高め、他者への気づき、思いやりの感度を高める

- ▶ あいさつと時間厳守 清潔な身だしなみを整える 円満な関係づくり

② 文武合体

部活動、課外活動に打ち込み、心身ともに人間的な成長を遂げる

- ▶ 自分の強みを伸ばす 他者との協力心を育てる 誇りを持てる学校づくり

③ 探究活動

全ての授業で「探究する心」を大切に、自らを磨き進路を切り開く

- ▶ 高い目標を持つ あきらめない姿勢をもつ 学び合う環境づくり

2. 学習について

(1) 基本的心構え

- ① 基本的な生活習慣を確立し、遅刻・欠席をしないようにしましょう。
- ② 家庭学習を習慣化させましょう。起床時間、帰宅時間、勉強開始時間、就寝時間を固定すると良いでしょう。

(2) 教務上の特色

- ① 前期と後期の2学期制を実施します。前期は4月～9月、後期は10月～3月です。
- ② 1時間の授業は50分です。
- ③ 学年や授業の選択の仕方によって、終業時間が早くなる場合があります。部活動、課外活動、個別学習など、個人の進路目標や計画に合わせて有効に活用してください。
- ④ 定期試験はそれぞれ学期末に行いますが、定期試験のほかに、様々な学習活動で成績評価を行います。学業不振とならないようにしましょう。

3. キャリア教育について

近年、中学生・高校生を取り巻く進路の状況は大きく変化しています。そのような中でも「なりたい自分になれる」、それが開星の6カ年の進路指導です。中高6カ年の進路指導では、キャリア教育を軸に、自分だけの「マイキャリアストーリー」を作り上げることを最終目標としています。6年間を通じて、さまざまな活動を行い、自分だけの物語を武器に将来を切りひらいていきましょう。

<1～3年生>

「キャリア教育の基盤づくり」

1年生から3年生では、最終学年である6年生（高校3年生）で、夢を実現出来る自分になれるように、キャリア教育の基盤となる力をつけていきます。「好きなことが出来る場所」として探究を通して、1年生で「好き」を育て、「自分」を見つめ「自分」を知り、2・3年生ではマイアクションプランで、積極的に行動し、どんどん外の世界と繋がりましょう。社会の中で自分の役割は何か、生きるとは何かを考え、キャリア教育の基盤を作っていきます。



<4～6年生>

「変化する社会の中で生きる力を身につけ、 自分だけのマイキャリアストーリーをつくろう」

4年生（高校1年生）で本格的に「なりたい自分」を見つけ、5・6年生で、その熱い想いを自分の希望する進路へと、つなげていきましょう。高校では「マイストーリープログラム」を軸に、みなさんの進路をサポートします。日々の授業を大切に、様々な経験「マイアクション」を武器に熱い想いを持って、よりよく生きていける自分の将来を切りひらいていきましょう。

4. 生活指導について

(1) 生徒心得について

「建学の精神」(1ページ参照)を日々の学校生活の中で体得することを生活指導の基本とします。また、学習指導・進路指導・生活指導は、それぞれ切り離せません。生徒の学校生活を充実させるためには、日常生活の中に“集中力”と“けじめ”を確立することが大切です。この目標達成のために、生徒の生活全般について家庭の協力をいただき、指導実践します。具体的な実践活動は次の通りです。

- ① 服 装 — それぞれの場にふさわしい服装を基本とします。端正な姿は気持ちを引き締め、意欲を高めます。能力、適性、進路は個人差がありますが、服装面では各生徒を等しく指導します。

(6ページ参照)

- ② 挨拶 — 人間と人間の交流で構成される社会に挨拶は欠かせません。相互に明るい生活は礼に始まり礼に終わります。互いに尊重する気持ちが態度に現れ、折り目正しく生きるため、挨拶は励行してください。「ありがとうございます」「失礼します」「すみません」「おはようございます」「さようなら」など、気持ちを言葉にして表しましょう。

- ③ 掃 除 — 環境が生き方に深く影響します。きれいな環境を作るため、掃除することは、自分の心を磨くことになり、自分の心を高めることにもなります。がまんの心、気づく心、感謝の心、掃除を通して身に付けましょう。

- ④ 時間厳守 — 毎日の生活にはけじめが大切です。したがって遅刻、欠席をなくし集合時間を守りましょう。授業のチャイムが鳴るまでに、授業を受けられる準備をしておきましょう。時間を大切にすることが、生活を豊かにし、集中力を養います。時間を厳守するために、時計を見る習慣をつけましょう。

毎日のSHR時に、まず次の生活信条を唱え(一日ひとつずつ順番に)、「天籟の鐘」の音を聞きながら黙想してから学校生活をスタートします。

【生活信条】

- 一、礼儀を正し、他者を慈しみ、品性の向上に努めます。
- 一、心を磨き、身体を鍛え、強い意志の人となります。
- 一、よりよい判断を求め、真理を常に探究します。
- 一、先人の知恵と伝統を敬い、社会への貢献に努めます。
- 一、国際人として、平和で民主的な社会を目指します。

(2) 学校生活について

- ① 遅刻・欠席の連絡は、必ず保護者が、当日の8時～8時30分の間に「BLEND（ブレンド）」で連絡してください。
- ② 通学について
 - ・松江駅から学校までの通学路は安全上「くにびき道路」を利用してください。
 - ・学校への出入りは安全上「学園坂」を利用してください。「学園坂」では自転車には乗らないでください。
 - ・通学距離2 km以内の生徒は徒歩です。2 km以上の生徒は、自転車通学を認めます。ただし、「自転車通学規定」に従って、許可願（様式5）を提出してください。
 - ・松江駅から学校まで自転車通学する生徒は、駅駐輪場への届が必要です。
 - ・安全確保のため、乗用車による生徒の送迎は原則禁止です。やむを得ない場合は届が必要です。通行許可書を発行します。
- ③ 校内での生活について
 - ・学校生活に必要なものは持って来ないでください。場合によっては教職員が預かり、保護者に直接返すことがあります。
 - ・スマートフォンの持ち込みは可です。ただし放課後のラウンジでのみ、連絡用として使用を可とします。違反があった場合は、教職員が預かり、保護者に直接返すことがあります。
 - ・貴重品の管理は、生徒各自に与えられている鍵付きロッカーを利用してください。
 - ・昼食については、食堂（一番星レストラン）等がありますので、ご利用ください。
 - ・校内に持ち込んだゴミについては、各自で持ち帰ってください。
 - ・その他、（様式1）の誓約書でお約束いただいた内容を厳守してください。
- ④ 校外での生活について
 - ・校外での生活については、基本ご家庭の責任となりますので、ご指導お願いいたします。
 - ・外部での諸活動（アルバイトも含む）や下宿をする場合は、所定用紙での届出を行ってください。

<以下は島根県生徒指導協議会並びに松江市中学校生徒指導部会の申し合わせ事項です>

- 1 外出時は、行き先・帰宅時間を家族に明確にし、華美な服装は慎んでください。
夜間の外出は、中学生（夏：午後7時、冬：午後6時まで）
高校生（午後9時まで）
※ただし、保護者同伴の場合は、この限りではありません。
- 2 友人宅での外泊は禁止します。（泊まらない、泊ませない）
- 3 有職・無職少年との交際や男女交際での不謹慎な行動は厳禁とします。
- 4 立ち入り禁止場所
アルコールの提供を主とする飲食店、パチンコ店、ゲームセンター、カラオケボックス・インターネットカフェ、その他不健全な場所
※ただし、保護者同伴の場合は、この限りではありません。

開星の服装・身だしなみ（2025年度）

～『品性の向上』を目指して～

－開星の服装－

- ・住まいを出発してから帰宅するまで、社会人として信頼される『着こなし』をしましょう。
- ・清潔感・知性・意欲の3点を意識して、その時々合った『コーディネート』をしましょう。

標準服 男 ・本校指定のブレザー、スラックス、カッターシャツ、ベルト、ネクタイ、白で無地またはワンポイントのソックス
－冬－ 女 ・本校指定のブレザー、スカート(スラックス)、ブラウス、リボン、緑(指定)のソックス

標準服 男 ・本校指定のカッターシャツ、スラックス、ベルト、ネクタイ及び白で無地またはワンポイントのソックス
－夏－ 女 ・本校指定のブラウス、スカート(スラックス)、リボン、緑(指定)のソックス

※式典時、男子は白、女子は緑のソックス

※靴は、本校の制服に合った色合いの革靴・運動靴を履く。

コーディネート
－状況に応じて－
・指定のカッターシャツやブラウスの上に指定のセーター（ニットベスト）を着てもよい
・スカートに合わせるソックスは、白・紺・黒等、制服に合った色合いのものを履いてもよい
・厳寒時には、制服に合ったアウターを着用してもよい
・厳寒時には、制服に合ったストッキング、タイツ等を着用してもよい
・ストッキングやタイツの上に、色合いを考えてソックスを着用してもよい
・降雨、積雪等の場合、長靴やブーツで登校してもよい
・クールビズ期間中は指定のポロシャツを着てもよい
・クールビズ期間中はネクタイ・リボンを外し、カッターシャツ・ブラウスの第1ボタンを外してもよい

・社会人として信頼される『着こなし』であること

－具体的なポイント－

- 制服着用時は、目立たない無地のインナーを着用していますか
- カッターシャツ・ブラウスは、スラックス・スカートに入れてありますか
- スラックスのベルトは腰骨より上の位置で着用していますか
- スカートは、腰のところで折り曲げたりせず、バランスのよい丈で着用していますか
- 全体のバランスとして、社会人として信頼される「着こなし」になっていますか

－開星の身だしなみ－ ～清潔感・知性・意欲が伝わるようにしましょう～

・社会人として信頼される『身だしなみ』であること

－具体的なポイント－

- 髪型：清楚（飾りけなくすっきりと）で清潔感を与え、端正（きちんとしていること）な髪型ですか。
- 表情：知性（考えたり判断したりする能力）や意欲（積極的に取り組もうとする態度）が感じられる表情ですか。
- 指先：清楚（飾りけなくすっきりと）で清潔感を与え、端正（きちんとしていること）な爪ですか。
- 携帯品：ハンカチ（ティッシュ）は携帯していますか。
- 名札：校内では、名札を着用していますか。
- 全体のバランスとして、社会人として信頼される『身だしなみ』になっていますか

※メイクの目的：①身だしなみ・マナーとして、②自分に自信を持つため（おしゃれのためではありません）

危機管理センターより

【自転車通学規定2025】

自転車通学生は、道路交通法規を守り、自分を事故から守るとともに交通道德の実践に努め、人々の模範になるように心掛け、次の事項を厳守しましょう。

- ① 通学許可の手続きは、学級担任の承認を得て、自転車通学許可願（様式5）を担当教員に提出し、許可を得ること。その際、自転車保険に必ず加入すること。
- ② 本校のステッカーを自転車の後部泥除けに必ず貼付すること。入学後、自転車点検を行い、その際に1枚200円のステッカーを現金と引きかえで配布します。
- ③ 通学距離2km以上の場合を許可範囲とします。ただし、部活動等で特に必要と認められた場合、2km以内であっても許可する場合があります。
- ④ 自転車通学を許可された者でも、登録されていない自転車で通学することは認めません。
- ⑤ 通学用として許可する自転車は、道路交通法上「普通自転車」と呼ばれる自転車です。下のマークがあるかどうかを参考にしてください。そして、a～dのチェックをお願いします。

TS マーク



JIS マーク



BAA マーク



SG マーク



- a 上記のような、安全基準を満たしているもの
 - b 防犯登録のあるもの
 - c ライト・ブレーキ・ベル等が整備されているもの
 - d リアのリフレクター（反射板）があるもの
- ⑥ 学園坂は、自転車を降り、押して右側通行すること。
 - ⑦ 自転車は、指定の場所に整理整頓して置き、必ず施錠すること。
- <以下は道路交通法等に定められている事項です>**
- ⑧ 運転するときは左側通行に務め、歩行者の通行を妨げないようにすること。
 - ⑨ 2人乗り・並列運転は絶対にしないこと。
 - ⑩ 夜間は必ずライトをつけること。リアにはリフレクター（反射板）を取り付けること。
 - ⑪ ヘルメットを必ず着用すること。
 - ⑫ 雨天の際は、雨合羽を着用し、傘さし運転は絶対にしないこと。
 - ⑬ 運転中のスマートフォン・イヤホンなどの使用は絶対にしないこと。
 - ⑭ 自転車を運転する前は、ブレーキ・ライトなど十分に点検すること。

※違反者は、自転車通学を禁止する。

5. 保健について

(1) 入学までにしていただくこと

体調の管理(歯・その他)検査や治療が必要なお子様は入学までに受診してください。

(2) 健康調査表(様式3)の記入について

この調査は、お子様の日頃の健康管理を行うための重要な資料となります。

記入箇所は、表の太線枠の部分と裏は1年もしくは4年の欄で該当する項目があれば場合は記入してください。

予防接種(麻しん)については、母子健康手帳を確認して○印をしてください。

記入に当たっては正確をお願いいたします。(秘扱いで大切に保管致します。)

(3) 学校における健康管理

生徒が検診や健康診断を義務づけられているもの。

- ① 定期健康診断(身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心電図)
- ② 結核検診(レントゲン撮影)
- ③ 検尿(蛋白、糖、潜血)

疾病異常については、検診終了後、担任を通じて保護者にご連絡致しますので治療をしてください。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」加入について

- ① 本校では、学校教育の円滑な運営のため、全員に加入していただきます。
- ② 共済掛金 年額 高校生 2,165円(保護者負担額1,935円)

※令和6年度の金額

中学生 935円(保護者負担額 552円)

※令和6年度の金額

- ③ 「学校の管理下」における生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)の申請手続きを行いますので、担任もしくは部活動顧問、保健室までご連絡ください。

〔2〕 学校納入金及び諸会費について

1. 納入金額

令和7年度の学校納入金及び諸会費等は下表の通りです。ご承知おきください。

(1) 中学校

令和7年度 納入日		4月14日	7月14日	10月14日
		半期分(諸経費のみ)	半期分(授業料のみ)	半期分(諸経費+授業料)
授業料	一般生(月額32,000円)	0	192,000	192,000
	特待生(月額26,000円)	0	156,000	156,000
	学期特待生(月額18,000円)	0	108,000	108,000
諸経費	生徒会費(月額700円)	4,200	0	4,200
	保護者会費(月額5,000円)	30,000	0	30,000
	卒業記念品代(月額300円)	1,800	0	1,800
	タブレット代(月額3,500円)	21,000	0	21,000
	副教材費(初回のみ)	13,000	0	0
	小計(副教材費を除く月額小計9,500円)	70,000	0	57,000
授業料と 諸経費の 合計	一般生	70,000	192,000	249,000
	特待生	70,000	156,000	213,000
	学期特待	70,000	108,000	165,000

※特待生は月額6000円、学期特待生は月額14000円免除になっています。

※タブレット代には、通信料金と端末代金の割賦金(36ヵ月)が含まれています。端末は卒業時に生徒・保護者様にお渡ししますが、中途退学の際は残金の支払負担が発生します。

(2) 高等学校

令和7年度 納入日		4月14日	7月14日	10月14日	
		半期分(諸経費のみ)	半期分(授業料のみ)	半期分(諸経費+授業料)	
授業料 ※一般生(月額42,000円)の場合		0	252,000	252,000	
諸経費	生徒会費(月額700円)	4,200	0	4,200	
	保護者会費(月額5,000円)	30,000	0	30,000	
	卒業記念品代(月額300円)	1,800	0	1,800	
	タブレット代(月額2,800円)	16,800	0	16,800	
	副教材費(初回のみ)	10,000	0	0	
	小計(副教材費を除く月額小計8,800円)	62,800	0	52,800	
授業料と諸経費 合計		62,800	252,000	304,800	
就学支援金(国)・授業料減免(県)制度を受けた場合	一般生 授業料 諸経費 納入金額	保護者の年収 910万以上(月額42,000円)	62,800	252,000	304,800
		保護者の年収 590～910万未満(月額29,600円)	62,800	177,600	230,400
		保護者の年収 270～590万未満(月額9,000円)	62,800	54,000	106,800
		保護者の年収(非課税・生活保護世帯) 270万円未満(月額0円)	62,800	0	52,800
	S特待生 授業料 諸経費 納入金額	保護者の年収 910万以上(月額22,000円)	62,800	132,000	184,800
		保護者の年収 590～910万未満(月額9,600円)	62,800	57,600	110,400
		保護者の年収 270～590万未満(月額0円)	62,800	0	52,800
		保護者の年収(非課税・生活保護世帯) 270万円未満(月額0円)	62,800	0	52,800
	A特待生 授業料 諸経費 納入金額	保護者の年収 910万以上(月額32,000円)	62,800	192,000	244,800
		保護者の年収 590～910万未満(月額19,600円)	62,800	117,600	170,400
		保護者の年収 270～590万未満(月額0円)	62,800	0	52,800
		保護者の年収(非課税・生活保護世帯) 270万円未満(月額0円)	62,800	0	52,800
	学期特待 授業料 諸経費 納入金額	保護者の年収 910万以上(月額0円)	62,800	0	52,800
		保護者の年収 590～910万未満(月額0円)	62,800	0	52,800
		保護者の年収 270～590万未満(月額0円)	62,800	0	52,800
		保護者の年収(非課税・生活保護世帯) 270万円未満(月額0円)	62,800	0	52,800

※上記の表はS特待生は授業料月額20,000円免除、A特待生は授業料月額10,000円免除、学期特待生は授業料全額免除になっています。

※保護者の年収はあくまでも目安です。就学支援金制度申請の際に課税証明書で確認して授業料を計算します。

※タブレット代には、通信料金と端末代金の割賦金(36カ月)が含まれています。端末は卒業時に生徒・保護者様にお渡ししますが、中途退学の際は残金の支払負担が発生します。なお、本年度の端末代金は、鳥根県より一人当たり24,000円の補助があった上での金額になっています。

【高校のみ】 探究旅行について

高校2年時に探究旅行を予定しています。詳細は入学後にお知らせします。

【高校のみ】 奨学金について（島根県育英会の場合）

- ① 貸与月額：月額33,000円（自宅通学）または月額38,000円（自宅外通学）無利息
- ② 募集期間：4月～5月
- ③ 奨学金の受け取り方法：隔月一回口座振込み
- ④ 返還方法：卒業後6カ月を経過した翌月から貸与を受けた奨学資金の総額に応じて、別に定める返還期間内に当育英会の理事長が指定する金融機関の口座引き落としの方法で返還

2. 特待制度

(1) 特待制度（中学）

授業料から、月額で6,000円半期で36,000円、差し引かせていただきます。

(2) A特待・S特待制度（高校）

S特待生は授業料から月額で20,000円、A特待生は授業料から月額で10,000円差し引かせていただきます。

(3) 学期特待制度（中学・高校）

各学期において、成績、人物共に優秀である生徒（各学年3名以内）に対しては、次の学期の授業料のうち、中学は月額で14,000円半期で84,000円、高校は全額を奨学費とします。但し、いずれの特待も高校の場合、就学支援金等支給後の納入金額を限度とします。

3. 給付制度・奨学制度（様式7）

(1) 兄弟姉妹給付制度

- 中学校または高校に同一保護者の在籍生徒が複数となった場合、在籍生徒1人につき最大で年額120,000円を年度末に給付します。
- 特待制度との併用が可能です。
- 必ず就学支援金の手続きを行ってください。（高校のみ）
- 納入していただいた授業料のうち、120,000円が給付の対象となります。但し月額換算10,000円を限度とします。

※特待や就学支援金等で差し引かれ、実際に納入していただいた授業料が月額10,000円に満たない場合は、納入していただいた額を給付します。

※授業料以外の諸会費等については給付の対象ではありません。

※5月末迄に申請され、1年間在学された場合のみ適用されます。

(2) 同窓会奨学制度

- 父母、祖父母、兄弟が本校の卒業生である場合、所定の手続きをしていただいた後に入学金（50,000円）を年度末に返金します。（特待生で入学金免除された方は除く）
- 兄弟姉妹給付制度との併用が可能です。

※5月末迄に申請され、1年間在学された場合のみ適用されます。

4. 納入方法

本校は授業料等の納入を金融機関の口座引落しにより行っております。つきまして次の手続きをお願い致します。

なお、開星中学校出身者は手続き不要です。

1. 取扱金融機関は「山陰合同銀行」または「しまね信用金庫」の各本支店に限ります。

2. 口座引落しの準備

① 上記の金融機関にすでに預金口座をお持ちであれば、それを利用していただけます。ない場合は新規に預金口座を設けて下さい。

② 「口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、本日より1週間以内に金融機関の窓口へ2枚ともご提出願います。(本人控えはありません)

記入方法は14ページを参照下さい。

なお、山陰合同銀行の場合は、WEBでの手続きも可能です。詳しくは15ページをご確認下さい。

③ 今年度は4月14日、7月14日、10月14日が引落日ですので、前日までに依頼された口座に入金して下さい。

3. 残高不足等で引落しができなかった場合は、サービスセンターへご連絡の上、本校の下記銀行口座へ生徒名での振込(手数料はご負担下さい)で納入して下さい。

【中学】	しまね信用金庫 本店 普通預金 0244901
	開星中学校 校長 小山内 仁

【高校】	しまね信用金庫 本店 普通預金 0244919
	開星高等学校 校長 小山内 仁

正当な理由がなく、授業料その他の納入金を引落日から2ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、出席停止または退学を命ずることがありますのでご注意下さい。又、納入された授業料その他納入金は理由の如何に関わらず返却いたしません。

5. 授業料等口座振替依頼書記入例

様式第1号

(取扱店用)

学校法人 大多和学園

開星中学校
開星高等学校 授業料等口座振替依頼書

令和 年 月 日

金融機関： 山陰合同銀行 殿
しまね信用金庫

※指定される銀行等を○印で囲む。

保護者 氏名 開星太郎 ㊟

住所 松江市西津田9-11-1

郵便番号 690-0017 電話番号 21-4915

私が上記学校に納入すべき授業料および諸経費を下記生徒が学校に在籍している間にかぎり次の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので、下記事項を確認のうえ依頼します。

1. 中学校 2. 高等学校	入学年度	7 年度	学年	1 年
フリガナ	左づめとし、姓と名は1字あける。濁点、半濁点は1字とする。			お届け印
生徒名	カイセイ イチロウ 開星 一郎			
指定預金口座等	フリガナ	カイセイ タロウ 開星 太郎		
	名義人	開星 太郎		
住所	松江市西津田9-11-1		電話番号	21-4915
金融機関等	山陰合同銀行、しまね信用金庫			〇〇店
口座番号等	預金種目(○印)	口座番号	振替日	学校が指定する日
	1. 普通預金	2 3 4 5 6 7 8	振替金額	学校が指定する金額
	2. 当座預金		振替開始	令和 7 年 4 月納入分から

どちらかに○印をつけて下さい。

記

- 私が納入すべき授業料等について、学校から貴行に通知される授業料および諸経費の金額に基づき、指定預金口座から当該金額を引落しのうえ学校へ払込んで下さい。
- 預金の引落としにあたっては、当座勘定約定書、または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんので、貴金融機関所定の方法で処理して下さい。
- 指定預金口座からの引落としにあたっては、次のように取扱ってさしつかえありません。
 - 指定預金口座の残高が振替日において学校に支払うべき金額に満たないときは、私に通知することなくその旨を学校へ連絡し、振替の取り止め等金融機関が適当と認める方法で処理すること。
 - この引落としにかかわる領収書の発行および電話通知等を省略すること。
 - この預金口座振替契約は金融機関が必要と認めた場合には、私に通知することなく解約すること。
(依頼人と名義人が異なる場合)
- 私が納入すべき授業料を名義人の指定預金口座から引き落すことについては、名義人の了解を得ているので、このことによるトラブルの責は、私が負うものとして取扱ってさしつかえありません。

(学校→保護者→山陰合同銀行 } 2枚とも)
しまね信用金庫

金融機関確認欄	
検 印	係 印

※5. 2枚目の生徒番号欄に受験番号を記入して下さい。

山陰合同銀行の口座をお持ちのお客さまへ

口座振替をWEB上で

簡単にお申込みいただけます！

所要時間
約5分

印鑑不要

銀行への
来店不要



こちらのQRコードから
アクセスください!!

開星中学校・高等学校

ご利用手順

お客様情報入力

ご利用条件等を確認の上、
必要事項を入力ください。

本人認証

引落口座のカナ氏名、口座番
号、キャッシュカード暗証番
号で本人確認します。

入力内容確認

入力内容に間違いがないことを
確認いただき、申込完了です。
受付完了メールを送信します。

【注意事項】

- ・メールの受信拒否設定をされている場合は、「～@gogin.co.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定をお願いします。
- ・お申込みが完了しても、お口座の状態によっては口座振替登録ができない場合がございます。
- ・口座振替契約の解約や引落口座の変更をWEB上で行うことはできません。
- ・口座振替の開始日等詳細については、当社へお問い合わせください。
- ・その他webでのお手続きについてご不明な点があれば、山陰合同銀行のお取引店へお問い合わせください。
- ・学年／組の欄に受験番号を入力して下さい。

学校法人大多和学園（開星中学校・高等学校）

島根県松江市西津田9丁目11番1号

【お問い合わせ】

0852-21-4915

平日 8:30-17:00

〔3〕 その他

制服関係取り扱い商店一覧表

商 品 名	住 所	電 話 番 号
[女子制服・オプション] 青戸屋洋品店	〒690-0056 松江市雑賀町739-1	(0852) 21-1458
[男子制服・オプション] カンコーショップ 松江店	〒690-0003 松江市朝日町480-8 松江SKYビル1階	(0852) 67-8400
[柔道着・体育館用シューズ・ 通学靴] 株式会社トンボ 岡山支店 松江営業所	〒690-0047 松江市嫁島町13-5	(0852) 23-3211
[体操服] 島根繊維株式会社	〒690-0065 松江市灘町222	(0852) 21-2442

入学式（中学・高校合同）について

1. 期 日 令和7年4月8日（火）
2. 場 所 本校 体育館
3. 日 程

時 間	新 入 生	保 護 者
8：20～8：50	受付 [各教室]	受付 [玄関]
8：50～9：20	ホームルーム [各教室]	※9：15までに体育館へ入場完了してください
9：30～11：00	入学式 [体育館]	
11：15～11：25	ホームルーム 写真撮影	入会式 [体育館]
～12：00		1. クラス担任挨拶 2. 学校生活に関する説明

4. 新入生服装 本校制服（正装）
5. 持ってくる物

<生徒> ① 筆記用具
② 体育館シューズ（事前に記名をし、ひもを通しておいてください）

<保護者> ① スリッパ
② 下足袋
③ （様式6）教育活動支援寄付金申込書

6. 提出物（新入生が各教室へ持参ください）

（様式1）誓約書 必要事項を記入・捺印してください

（様式2）生徒情報カード 表面のみ必要事項を記入してください

（様式3）健康調査表 両面に必要事項を記入してください

（様式5）自転車通学許可願（該当者のみ） 表面に必要事項を記入し、裏面に保険書のコピーを貼ってください

- ・血液検査承諾書（高校のみ）きりとり線できりとり、必要事項を記入してください
- ・心電図検診個人票 必要事項を記入してください
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入同意書をきりとり、必要事項を記入してください
- ・給付制度・奨学制度申請書（該当者のみ）
- ・育英会の予約奨学生は、「進学届・誓約書・金融機関口座届」を提出してください。
- ・雑巾2枚

【注】提出書類に記載いただく個人情報は、在学生情報として校内のみで使用します。

7. （様式4）通学証明書申込用紙と手数料（100円）をサービスセンターまで提出してください。3月21日（金）までに窓口まで持参していただければ、入学式当日各教室で担任よりお渡しします。

8. 【お願い】

駐車場には限りがありますので、自家用車での来校はできるだけご遠慮ください。

誓約書をお書きいただくにあたり

本校は、「品性の向上をはかり、社会の発展に役立つ有望な人材を育成する」ことを「建学の精神」（基本理念）として掲げております。この「建学の精神」の具現化を目指して行われる本校の教育活動は、グランドデザインにある、アドミッションポリシーに基づき、本校に入学した生徒には、校訓に沿った意欲を求めています。特に以下の 1)～3) のことについて留意し、進めてまいります。また 4) も含めまして、ご家庭で十分に理解していただいた上、右「誓約書」への署名・捺印をお願いいたします。

- 1) 生徒の命に関わること
- 2) 法律違反に関すること
- 3) 人権侵害に関わること
- 4) 校納金等に関わること

1)～3) については、中でも、以下のことは禁止事項の例としてあげています。こうした事項に関わることで発生した場合には、校内の規定に照らして厳然と対処いたしますのでご理解ください。

○禁止事項

1. 飲酒・喫煙（喫煙具の所持を含む）・薬物の使用または所持
2. 暴力（迷惑）行為
 - ・生徒への暴力・暴言・恐喝、危険物の所持、器物破損やいじめ（心理的・物理的な攻撃をすることにより、精神的苦痛を与える）などの行為。教師に対する暴言や反抗
 - ・SNS等への不適切な書き込み（誹謗中傷・画像・他人や学校の名誉を傷付けるもの）
 - ・盗撮・ストーカー・つきまとい
3. 教育活動（授業等）の妨害
 - ・私語やスマートフォンの使用、試験での不正行為など、教育活動を妨げる行為
4. その他の触法行為、校則違反
 - ・交通違反、窃盗及び万引き、公共物への落書き、深夜徘徊など、法や条例に反する行為
 - ・怠学、試験に関する不正行為、無断外泊、不純異性交遊、無断アルバイトなど、開校生としての本分に反する行為

4) については、次の①・②の債務は、保護者・保証人のところで、連帯保証いただくことをご理解ください。

- ① 校納金及び校納金にかかる遅延損害金
- ② 学内施設備品などに損害を与えた場合の損害賠償金

(参考)

—学則より—

- ・授業料その他の納付金は、生徒の出席の有無にかかわらず所定の期日までに納入しなければならない。
- ・正当な理由がなく授業料その他の納付金を2か月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、校長において出席停止又は、退学を命ずることができる。
- ・納入した授業料その他の納付金は、事由のいずれを問わずこれを返還しない。

特待について

特待資格は、入学後の学業成績や日頃の生活態度に応じて維持されるものです。著しく成績が低下した場合や校則違反・不適切な行動があった場合など、学校の判断により資格が取り消されることがあります。特待資格の維持には、学業への真摯な取り組みと、学校生活における模範的な態度が求められますので、ご理解のうえ誠実に努めてください。

誓約書

開星中学校・高等学校 校長 小山内 仁 様

私は貴校に入学いたします。

ついては校則・諸規定を守り、生徒としての本分をわきまえ、修養を積み、品性の向上に努めることを誓います。

また、特待生となったあかつきには、学業に真摯に取り組み、学校生活において他の模範となり、特待資格の維持に努めることを誓います。

本人 受験番号 _____

氏名 (自署) _____

上記のとおり、本人においてかたく遵守させますと共に、万一その本分を尽すことが出来ない場合は保証人連帯して、その責任をとることを誓約いたします。

又、左記4)の①②の債務について連帯保証いたします。

令和 年 月 日

保護者 住所 _____

氏名 _____ 印

本人との関係 _____ 電話番号 _____

保証人 住所 _____

氏名 _____ 印

本人との関係 _____ 電話番号 _____

- ~~~~~
- 注 ① 保証人は松江市近辺の方をお願いします。自宅通学以外の場合は、近辺でなくても構いません。
- ② 在学中に本誓約書の内容に変更あるときは、1週間以内に学校(学級担任)に届け出てください。



生活情報カード

令和 7 年度入学	
ふりがな
生徒氏名	
生年月日	平成 年 月 日
出身学校	

ふりがな	〒				
保護者氏名		住所	TEL			
緊急時の連絡者		生徒との関係		TEL		
		生徒との関係		TEL		
		生徒との関係		TEL		
生徒住所 (下宿生のみ記入)				TEL		

秘

(様式3㊥)

健康調査表 中

学年	1年	2年	3年
R			
番			

ふりがな			
氏名		性別	
現住所	自宅 下宿		
ふりがな			平成 年 月 日生
保護者氏名	緊急連絡先 (勤務先または携帯)	①	(続柄)
		②	(続柄)
部活動	部		

この調査は、あなたの健康状態を知る資料としますので、必要なところへ記入してください。

主な既往症及び罹患時の年齢

1. 気管支炎	才	6. 肝臓	才	11. 関節の異常で四肢の運動障害
2. 喘息	才	7. 糖尿病	才	病名 () 才
3. 肺炎	才	8. 胃腸疾患		12. 聴力の障害 才
4. 心臓疾患		病名 () 才		13. その他の疾病
病名 () 才		9. 虫垂炎	才	()
5. 腎臓	才	10. 食物アレルギー		
		食品名 () 才		

予防注射接種麻しんについて 接種していない・一回接種した・二回接種した

健康診断の結果	1年	2年	3年

健康状態から考えて特に学校に希望すること、配慮してほしいことがあれば記入してください。

		氏名	1年	2年	3年
自覚症状 (現在の自覚症状であてはまるところに○印)					
内科	1	頭痛・腹痛を起こしやすい			
	2	下痢、便秘になりやすい			
	3	長く立っていると立ちくらみがしたり気分が悪くなる			
	4	動悸、めまい、息切れをすることがある			
	5	気を失って倒れたことがある			
	6	皮膚にかゆみや発疹がある			
耳鼻科	7	聞こえが悪い 聞き返しが多い			
	8	鼻水やくしゃみがよく出る			
	9	色のついた鼻水がでたり、鼻がつまりやすい 鼻をすする			
	10	よくのどが痛くなったり、高熱が出る			
	11	いびきをかくことが多い。ふだん口を開けている			
眼科	12	黒板の字が見えにくい、遠くを見るとき目を細める			
	13	目の位置や動きが気になる			
	14	快適にメガネ・コンタクトレンズを使用できていない			
	15	色まちがいをするすることがある			
歯科	16	目がかゆくなる、目やにが出る、目が赤くなる			
	17	歯が痛んだりしみたりする			
	18	顎の関節が痛んだり音がしたりすることがある			
	19	歯並びやかみ合わせが気になる			
整形外科	20	歯ぐきから血が出るすることがある			
	21	背骨が曲がっている			
	22	腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある			
	23	腕、脚を動かすと痛みがある			
	24	腕、脚の動きの悪いところがある			
	25	片脚立ちが5秒できない			
	26	しゃがみこむことができない			

●結核について		1年	2年	3年
①	今までに結核性の病気（肺湿潤、胸膜炎、ろくまく炎、頸部リンパ腺結核等）にかかったことがありますか？	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃
②	今まで結核の予防薬を飲んだことがありますか？	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃
③	生まれてから家族や同居人で結核にかかった人がいますか？	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃	いいえ はい 年 月 頃
④	過去3年以内に通算して半年以上、外国に住んでいたことがありますか？	いいえ はい	いいえ はい	いいえ はい
	「はい」の場合、その国はどこですか？			
⑤	2週間以上「せき」や「たん」が続いていますか？	いいえ はい	いいえ はい	いいえ はい
⑥ 「⑤の 場合」	医療機関で受診していますか？	いいえ はい	いいえ はい	いいえ はい
	ぜんそく、ぜんそく性気管支炎などといわれていますか？	いいえ はい	いいえ はい	いいえ はい

(情報につきましては、健康相談、健康診断以外には使用いたしません)

☒ 抜いとし、保健室で保管いたします。



(様式3 ㊦)

健康調査表 高

学年	4年	5年	6年
R			
番			

ふりがな				性別		平成	年	月	日生
氏名									
現住所	自宅 下宿								
保護者氏名					緊急連絡先 (勤務先または携帯)	①	(続柄)		
						②	(続柄)		
部活動	部								
この調査は、あなたの健康状態を知る資料としますので、必要なところへ記入して下さい。									
主な既往症及び罹患時の年齢									
1. 気管支炎	才	6. 肝臓	才	10. 関節の異常で四肢の運動障害					
2. 喘息	才	7. 糖尿病	才	病名 ()	才				
3. 肺炎	才	8. 胃腸疾患			11. 聴力の障害	才			
4. 心臓疾患			病名 ()	才	12. その他の疾病				
病名 ()	才	9. 虫垂炎	才	()					
5. 腎臓	才								
予防注射接種麻しんについて 接種していない・一回接種した・二回接種した									
健康診断の結果	4年			5年			6年		
事後指導									

開星高等学校

		氏名			
自覚症状 (現在の自覚症状であてはまるところに○印)		4年	5年	6年	
内科	頭痛・腹痛をおこしやすい				
	下痢、便秘になりやすい				
	長く立っていると立ちくらみがしたり気分が悪くなる				
	動悸、めまい、息切れをすることがある				
	気を失って倒れたことがある				
	皮膚にかゆみや発疹がある				
耳鼻科	聞こえが悪い 聞き返しが多い				
	鼻水やくしゃみがよく出る				
	色のついた鼻水がでたり、鼻がつまりやすい 鼻をすする				
	よくのどが痛くなったり、高熱が出る				
	いびきをかくことが多い。ふだん口を開けている				
眼科	黒板の字が見えにくい、遠くを見るとき目を細める				
	目の位置や動きが気になる				
	快適にメガネ・コンタクトレンズを使用できていない				
	色まちがいをすることがある				
歯科	歯が痛んだり、しみたりする				
	顎の関節が痛んだり音がしたりすることがある				
	歯並びやかみ合わせが気になる				
	歯ぐきから血が出るすることがある				
整形外科	背骨が曲がっている (姿勢の検査による)				
	腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある				
	腕、脚を動かすと痛みがある				
	腕、脚の動きの悪いところがある				
	片脚立ちが5秒できない				
アレルギーの有無	しゃがみこむことができない				
	眼、鼻のアレルギー				
	皮膚アトピー				
	食物のアレルギー				
健康状態から考えて特に学校に希望すること、配慮してほしいことがあれば記入して下さい。					

(情報につきましては、健康相談、健康診断以外には使用いたしません)

⑥扱いとし、保健室で保管いたします。

通学目的に定期乗車券を購入される方は、この証明書が必要です

※物品購入日又は3月21日（金）までに証明手数料100円（異なる乗り物を利用される方は200円）を添えてサービスセンターへ提出していただいた方は、通学証明書を入学式当日学級担任がお渡しいたします。

通学証明書（JR）申込み用紙		通学証明書（一畑電車・バス 市営バス）申込み用紙	
氏名	（才）	氏名	（才）
住所	市 町 番地	住所	市 町 番地
区間	から まで	区間	から まで
生徒番号	（記入しないでください）	生徒番号	（記入しないでください）
期間	カ月（1. 3. 6あり）	期間	カ月（1. 3. 6あり）

【参考】今後継続して定期券を購入される場合

JR

使用中の定期乗車券の有効期間内に、同じ種類・区間及び経路のものを購入する場合には、購入窓口にある定期乗車券購入申込書に必要事項を記入し、使用中の定期乗車券とともに提出することにより購入することができます。

ただし、区間が変わる等新規の申込みとなる場合、学校（サービスセンター）から発行される通学証明書が必要となります。

一畑バス・電車・市営バス

使用中の定期乗車券の有効期間内に、定期乗車券と学校（サービスセンター）から発行される通学証明書を購入窓口へ提出することにより購入することができます。

<購入についてのお問い合わせ先>

開星中学校・高等学校 サービスセンター TEL (0852) 21 - 4915

令和 年 月 日

自転車通学許可願

開星中学校・高等学校 校長 様

下記の条件を守ることを約束の上、自転車通学をさせたいので許可をお願いします。

生徒	R 番 氏名		
保護者氏名	印	電話番号	
住所	〒		
学校までの距離	・ km	部活動	部

<条件>

1. 交通法規を守り、事故防止につとめること。
 2. 自転車許可ステッカーを貼付すること。(許可ステッカー実費負担)
 3. 自転車通学規定を遵守すること。
 4. 自転車保険に加入すること。(この許可願の裏面に保険証書のコピーを貼付のこと)
 5. 夜間はライトを点灯すること。
 6. ヘルメットを着用すること。
 7. 雨天時には雨カッパを着用すること。(傘さし運転は厳禁)
 8. 運転中のスマートフォン・イヤホンなどの使用は禁止する。
 9. 正規の駐輪場以外に無断放置をしない。
- ※ 7ページの自転車通学規定を熟読の上、記名捺印をお願いします。

担 任	係	許可ステッカー番号

防犯登録番号
車 体 の 色

(太線の枠内をすべて記入しておくこと)

この面に保険証書のコピーを貼付してください。

令和7年4月吉日

新入生保護者各位

学校法人 大多和学園
開星中学校・高等学校

理事長 大多和 聡宏

教育活動支援寄付金募集について（お願い）

- 教育活動支援寄付金とは
入学生の保護者全員の方をお願いしている寄付金です。
本校では、お子様によりよい教育環境を提供する為に日々充実した施設整備や職員組織の維持に努めておりますが、その為には膨大な資金が必要となっておりますので、その一部にこの寄付金を利用させて頂いております。
何卒ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
- 寄付金のお申し込み方法
原則として4月中に以下の「寄付金申込書」に必要事項をご記入の上、サービスセンター窓口にご提出ください。金額は1万円単位とさせていただきます。入学式当日に窓口を設けます。
なお、「領収書」は、そのまま切り取らず、合わせてご提出ください。

-----きりとり線-----

教育活動支援寄付金申込書

寄付金として下記の金額を添えて申し込みます。

一、金 万円也

令和7年 月 日

住所 〒

R 生徒氏名

保護者氏名

印

領 収 書

一、金 万円也

上記の金額を教育活動支援寄付金としてお受け取り致しました。

令和7年 月 日

様

学校法人 大多和学園

理事長 大多和 聡 宏

学校法人 大多和学園

開星中学校
開星高等学校

〒690-0017

松江市西津田9丁目11番1号

TEL (0852) 21-4915 (代)

FAX (0852) 21-9118

URL <http://www.kaisei.matsue.shimane.jp/>

E-mail kaisei@kaisei.matsue.shimane.jp